

入 札 説 明 書

国立療養所宮古南静園に係わる入札公告（令和6年9月26日付）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

I 入札及び契約に関する事項

1. 支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男

◎ 調達機関番号 017

◎ 所在地番号 47

2. 調達内容

- (1) 調達件名 X線骨密度測定装置 一式
- (2) 数量・特質等 入札仕様書による
- (3) 履行場所 国立療養所宮古南静園
- (4) 履行期間 契約締結日～令和7年3月27日
- (5) 入札の方法

入札金額は総価で行う。落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は競争に参加する資格を有さない。

- ① 禁治産者及び準禁治産者並びに破産者で復権を得ない者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者。

（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

- (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたもの。

- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- (カ) 前号各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (3) 令和 04・05・06 年度全省庁統一の一般競争参加資格において、開札時までに「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有している者であること。なお、競争参加資格を有しない者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、当施設において定められた資格を有する者であること。
- (5) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去 1 年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

注 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては、当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

4. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙 3 により事前に申し出る必要がある。また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続に従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

令和 6 年 10 月 18 日（金）17 時 00 分

（電子調達システムに到着するよう提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。）

(2) 紙により入札を行う場合

- ① 入札書の受領期限

令和6年10月18日（金）17時00分

（郵送の場合の受領期限も上記の日時までに必着とする）

② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒906-0003

沖縄県宮古島市平良字島尻888番地

国立療養所宮古南静園 庶務課会計班 施設管理係 森竹晃子

電話番号 0980-72-5321（内線217）

③ 入札書の提出方法

(イ) 入札書は別紙1の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は照合）及び「令和6年10月21日（月）開札[国立療養所宮古南静園X線骨密度測定装置一式]入札書在中」と朱書きしなければならない。

(ロ) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

④ 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒の表書きに「令和6年10月21日開札[国立療養所宮古南静園X線骨密度測定装置一式]入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記4（2）②宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認められない。

（3）入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 4（2）③(ロ)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

③ 入札公告で定める資格の有無についての確認を受けていない者が提出した入札書は無効とする。

④ 所定の様式によらずまた捺印がない入札は無効とする。

⑤ 入札金額の記載が不明な入札書は無効とする。

⑥ 入札金額の記載を訂正した入札書は無効とする。

⑦ 競争参加者(代理人を含む。)の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)の判然としない入札は無効とする。

⑧ 誤字・脱漏・汚染・塗沫等により文字が不明な入札書は無効とする。

⑨ 明らかに連合と認められるものの入札は無効とする。

（4）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態であると認められたときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（5）代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続を終了しておかなければならない。

技術資料の提出等入をシステム上でおいて行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続を完了させておくこと。

なお、電子調達入札においては、復代理人による応札は認めない。

- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで別紙２の様式による代理委任状を提出しなければならない。

- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 入札者以外の者の入札場への立入の禁止

入札者でない者は、入札会場へ立入ることができない。

5. 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和６年１０月２１日（月）１４時００分

国立療養所宮古南静園第一会議室

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ① 開札は、入札又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に係る委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむ得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取り扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

(5) 再度入札後の入札取消し

再度入札をして、なお予定価格に達しないときは、この入札を打ち切ることができる。

(6) 入札金額

入札書に記載する書面上の金額は、消費税を含まない金額とする。

6. その他

- (1) 競争手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、本入札説明書 3 の競争参加資格を有することを証明できる書類及び別紙 9 を令和 6 年 10 月 17 日（木） 17 時 00 分までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- ② 支出負担行為担当官は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書 4（1）に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書 3 の競争参加資格及び仕様書の要求する要件のすべてを満たし、当該入札者の入札価格が、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべきものが二人以上あるときは、直ちに当該入札者に「くじ」をひかせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接「くじ」をひくことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わって「くじ」を引き、落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。
- ④ 最低の入札価格が予定価格に比べて著しく低く、その価格によって契約することにより、契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあるとき、または、公正な取引の秩序を乱す恐れがあるときは、会計法の規定に基づき落札者を決定しないことができる。

(4) 落札金額

入札書の記載金額に消費税(10%)相当額を加えた金額とする。

(5) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を交付するので記名捺印し 7 日以内に送付すること。
- ③ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、契約書を交付するので記名捺印し、まずその者が契約書に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けて、これに記名押印するものとする。
- ④ 上記②の場合において、支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約相手方に送付するものとする。
- ⑤ 支出負担行為担当官が、契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しないものとする。

(6) 代金内訳書の提出

落札者は、落札決定の日から 7 日以内に代金内訳書を提出すること。

(7) 支払条件

支払条件に関する詳細は、上記(5)の契約書に定めるものとする。

(8) 入札説明会の日時及び場所

対面での説明会は実施せず、希望者には電話又はメールにて質問に回答することとする。質疑応答内容は入札説明会者に共有する。また、不明な点等があれば4(2)②まで問い合わせること。

(9) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

●ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル)

017-731-3177 (IP電話等をご利用の場合)

●ホームページ <https://www.geps.go.jp/faq/all/>

但し、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、4(2)②の入札書の提出場所に連絡すること。

II その他

1. その他の詳細規定

上記Iによるものの他、この一般競争入札に参加する場合において了知することとする。

2. 役務の保証

落札者は、物品販売契約について、自己に代わって自ら当該販売を保証する他の業者を保証人として立てなければならない。また、保証人は同一競争入札参加者又は支出負担行為担当官の承認を受けた者に限ることとする。ただし、支出負担行為担当官が必要ないと指示したときは、この限りではない。

3. 異議の申し立て

入札をした者は、入札後この入札説明書・仕様書及び機器等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

4. 入札予定日は、変更することがある。

別紙 1

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

(住 所)

(氏 名)

(代表者)

⑩

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

別紙1 記入例

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

※入札書の提出日

令和 年 月 日

(住 所) □□□□□□□□□□

(氏 名) □□□□株式会社

代表者

(代表者) 代表取締役(社長)□□□□□

印

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※ 委任状は必要ありません。

別紙2

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

(住 所)
(氏 名)
(代表者)

代理人



支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

別紙2 記入例

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

※入札書の提出日

令和 年 月 日

(住 所) □□□□□□□□□□

(氏 名) □□□□株式会社

(代表者) 代表取締役(社長) □□□□□ 代表者印は不要

支店長

代理人 (入札参加者) □□□□□



支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※ 委任状は、別紙5の様式を提出する。

別紙 3

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

(住 所)
(氏 名)
(代表者)

代理人



支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

別紙 3 記入例

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

※入札書の提出日

令和 年 月 日

(住 所) □□□□□□□□□□

(氏 名) □□□□株式会社

(代表者) 代表取締役(社長) □□□□□ 代表者印は不要

代理人 (入札参加者)) □□□□□ 印

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※ 委任状は、別紙 6 の様式を提出する。

別紙 4

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

(住 所)

(氏 名)

(代表者)

復代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

別紙4 記入例

入 札 書 (回 目)

件 名 X線骨密度測定装置 一式

入 札 金 額 金 _____ 円也

仕様書、入札説明書等を全て熟知のうえ、上記のとおり入札します。

※入札書の提出日

令和 年 月 日

(住 所) □□□□□□□□□□

(氏 名) □□□□株式会社

(代表者) 代表取締役(社長) □□□□□ 代表者印は不要

復代理人 (入札参加者) □□□□□ ⑩

(入札参加者)

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※ 委任状は、別紙5及び別紙7の様式を提出する。

委 任 状

私は、を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任し
ます。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 代理人使用印鑑

代理人使用印

令和 年 月 日

委任者(住 所)
(商 号)
(氏 名)

⑩

支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

委 任 状

私は、**支店長〇〇(営業所長〇〇)**を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 代理人使用印鑑



※ 入札書の提出日以前

令和 年 月 日

委任者(住 所) □□□□□□□□

(商 号) □□□□株式会社

代表者

(氏 名) 代表取締役(社長) □□□□□



支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※入札書は、別紙2を使用する。

委 任 状

私は、を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任し
ます。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 代理人使用印鑑

代理人使用印

令和 年 月 日

委任者(住 所)
(商 号)
(氏 名)

⑩

支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

委 任 状

私は、**入札参加者名〇〇** を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 代理人使用印鑑

代理人使用印
入札参加者 

※ **入札書の提出日以前**
令和 年 月 日

委任者(住 所) □□□□□□

(商 号) □□□□株式会社

代表者

(氏 名) 代表取締役(社長) □□□□□



支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※入札書は、別紙3を使用する。

別紙 7

委 任 状

私は、をの

復代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 復代理人使用印鑑

復代理人使用印

令和 年 月 日

委任者 代理人(住 所)
(商 号)
(氏 名)

印

支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

委 任 状

私は、入札参加者名〇〇 を □□□□株式会社 代表取締役社長 □□□□□□
(競争参加者)の復代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

記

1. 件 名 X線骨密度測定装置 一式
2. 実 施 場 所 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
国立療養所宮古南静園
3. 権 限 事 項 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
4. 復代理人使用印鑑

復代理人使用印
入札参加者 ⑩

※ 競争参加者より委任された日から入札書の提出日以前

令和 年 月 日

委任者 代理人(住 所) □□□□□□□□□□□□ 支店長

(商 号) □□□□株式会社□□支店(営業所) (営業所長)

(氏 名) 支店長(営業所長) □□□□□



支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

※入札書は、別紙 4 を使用する。 ※別紙 5 の委任状も提出する。

別紙 8

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

住 所
商号又は氏名
代 表 者 名

㊞

電子調達入札案件の紙入札での参加について

貴園発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名 X線骨密度測定装置 一式

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

別紙 8 記入例

※入札書の提出日

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 石井 竜男 殿

住 所 □□□□□□□□□□

商号又は氏名 □□□□株式会社

代 表 者 名 代表取締役(社長) □□□□□ ㊟

電子調達入札案件の紙入札での参加について

貴園発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名 X線骨密度測定装置 一式

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

〈例〉電子調達システムを導入していないため

別紙 9

競争参加資格確認関係資料

- ① 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ② 暴力団に該当しない旨の誓約書
- ③ 保険料納付に係る申立書
- ④ 厚生労働省所管法令違反に係る自己申告書